

2016.09

# J Aバンク福井県信連

*R e p o r t*



福井県信用農業協同組合連合会

## 地域貢献に関する取り組み

当会は、福井県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

その資金の大半は、県内のJAにお預けいただいた組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さまや、JA・農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。

さらに、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

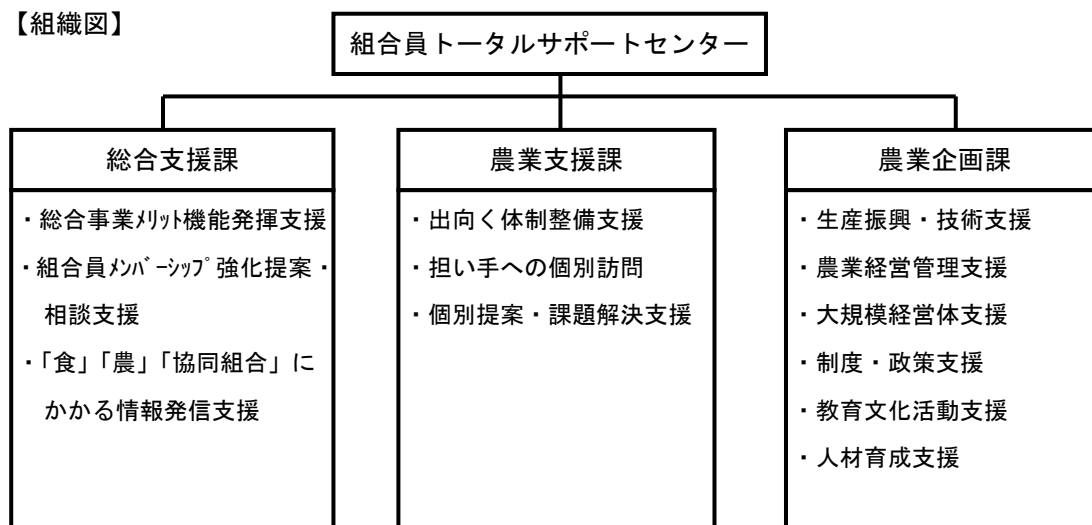
なお当会は、協同組合の相互扶助の精神を大切にし、以下のような地域貢献活動を実施しております。

### 1. 組合員の皆さまの支援へ向けた自己改革の取り組み

JAグループ自己改革の基本目標である「農業生産者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域活性化の実現」を実践するため、平成28年4月にJA福井県五連の共通部署として「組合員トータルサポートセンター」を設立しました。

当サポートセンターは、生産振興・技術支援等を中心とした農業支援事業や、信用・共済・福祉等の総合（生活）支援事業をJAと共同で行い、県下JAグループの力を結集して組合員および地域の皆さまの利用満足度向上に向け取り組んでおります。

#### 【組織図】



## 2. 農業担い手、農業法人支援のための取組み

### (1) 金融面での支援策

県内農業者の皆さまの様々な資金ニーズに農業近代化資金等の制度資金を有効活用するとともに、農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する事業資金として、福井県JAバンクオリジナル資金「地域農業応援資金（耕しタイゾーさん）」を発売しております。

また、平成28年4月から本資金にかかる保証料について、「平成28年度 農業資金保証料助成要領」を制定し助成を行うとともに、JAバンク利子補給制度を活用した貸出金利（当初3年間 固定金利 年0.3%）を実施しております。

農家のみなさんを応援します！  
保証料負担 0円  
固定金利 年0.3%（当初3年間）  
対象資金 地域農業応援資金  
新入金 4/10・3/31日  
返済方法 証書貸付 返済期間 15年以内  
借入額 借入額の100%の範囲内かつ借入額100万円以上5,000万円以内  
保証料 一括前払いのみ  
JAバンク

新規就農応援事業としては、昨年度に引き続き、新規独立就農者や新規就農研修実施農家に対し、（一社）JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じ助成を実施しております。

### (2) 販路拡大に対する支援

農業の担い手等の販路拡大の支援に加え農産物およびその加工品のPRを目的として、北陸三県のJAグループが連携した商談会を開催しております。平成27年度は新たに長野県を加え、北陸信州にて開催し大変好評をいただきました。平成28年度は、さらに新潟県が加わった北信越五県にて商談会の内容の充実を図り、平成29年1月に開催する予定です。



平成27年度 商談会の様子

### 3. 地域密着型金融への取り組み

農業協同組合を基盤とする協同組織金融機関として、「農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、金融機関として最も重要な役割の一つであると認識し、その実現に向けて取り組んでおります。

当会では、金融円滑化にかかる基本的方針を制定し、対応体制を整備し、他の取引金融機関とも連携して、お借入条件の変更等のお申込みに対する柔軟な対応やお客さまの経営相談等、経営改善に向けた取り組みへの支援等を積極的に対応しております。

#### <金融円滑化の実施状況>

	貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 (単位：件)				
	平成28年9月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末
債務者が中小企業者である場合	64	56	47	41	32
債務者が住宅資金借入者である場合	1	1	1	1	1

### 4. 文化的・社会的貢献活動

(1) 農業振興や環境保全を目的とした「JAバンクアグリサポート事業」を展開しております。

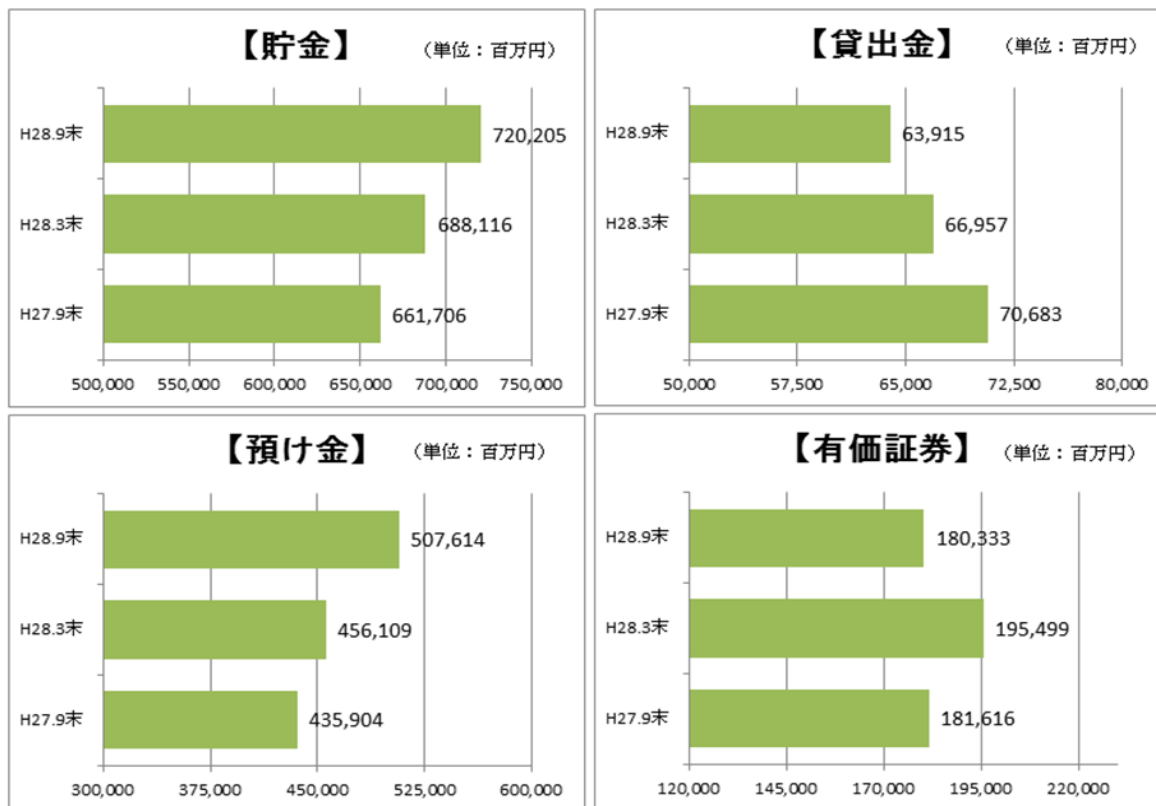
本事業においては、県内小学校への教材本の贈呈や、体験イベント「キッズアグリマーケット」の開催等、食農教育活動を展開することで、農業への理解深耕や地域社会の活性化に取り組んでおります。

(2) 「福井県中学校軟式野球選手権大会」や「U-11福井県少年サッカー選手権大会」、「YOSAKOIイッチョライ」等、県内開催の各種イベントへの特別協賛を行っております。

### 5. 各種相談会の開催

年金相談会、住宅ローン相談会を開催しております。さらに、顧問税理士が、県下JA組合員の皆さまからの相続税・贈与税相談等に対応するなど、地域の皆さまのお役に立つ情報をお伝えしております。

## 主要勘定の状況



(注) 貯金には譲渡性貯金が含まれています。

## 損益の状況

(単位：百万円)

	平成28年度半期	平成27年度半期	平成27年度
経常利益	2,071	2,083	2,831
当期剰余金	1,688	1,681	2,497

## 単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

		平成28年9月末	平成28年3月末	平成27年9月末
自己資本比率	A/B	20.07	18.84	19.53
自己資本額	A	51,484	48,284	49,136
リスク・アセット	B	256,458	256,179	251,545

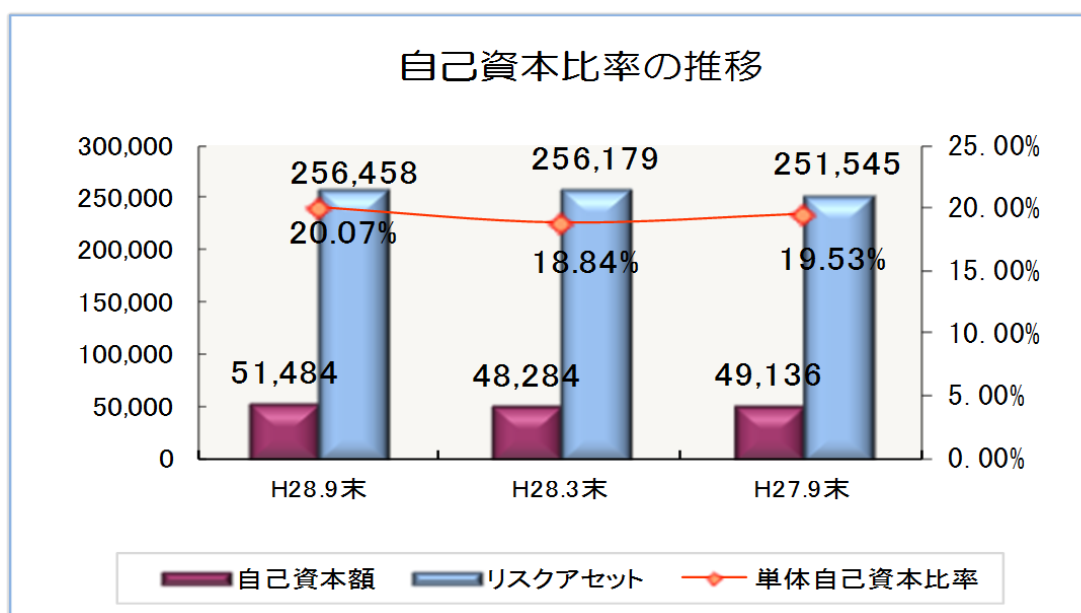
【リスク・アセット】・・・金融機関が保有する資産のうち、リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

【自己資本比率の算出方法】(H28.9末)

$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{リスク・アセットの額}} \times 100 = \text{自己資本比率}$$

自己資本の額: 51,484 百万円  
 リスク・アセットの額: 256,458 百万円  
 自己資本比率: 20.07%



## 不良債権の状況(単体)

### 【リスク管理債権】

(単位：百万円)

債 券 区 分	平成28年9月末	平成28年3月末	平成27年9月末
破綻先債権額	86	86	695
延滞債権額	301	341	332
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	387	427	1,027

(注)

#### ① 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

#### ② 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

#### ③ 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

#### ④ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

【金融再生法開示債権】

(単位：百万円、%)

債権区分	平成28年9月末	平成28年3月末	平成27年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	223	227	841
危険債権	164	201	185
要管理債権	-	-	-
小計（不良債権） A	388	428	1,027
正常債権	63,892	66,913	70,088
合計（総与信残高） B	64,280	67,342	71,116
不良債権比率（金融再生法） A/B	0.60	0.64	1.44

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- ② 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- ③ 要管理債権  
3か月以上延滞債権で上記①および②に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。
- ④ 正常債権  
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

【不良債権比率の算出方法】(H28.9末)

$$\frac{\text{不良債権の額}}{\text{総与信残高}} \times 100 = \text{不良債権比率}$$

不良債権の額  
388 百万円
×
100
=
不良債権比率  
0.60%

総与信残高  
64,280 百万円



## 有価証券時価情報

### 【有価証券】

(単位：百万円)

区 分	取得価額	時 価	差 額
平成28年9月末			
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有	499	499	0
そ の 他	168,939	179,833	10,893
合 計	169,439	180,333	10,893
平成28年3月末			
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有	499	499	0
そ の 他	183,598	194,999	11,400
合 計	184,098	195,499	11,400
平成27年9月末			
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有	2,999	3,004	4
そ の 他	172,183	178,617	6,433
合 計	175,183	181,621	6,437

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券又はその他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。



JAバンク福井県信連